

富山県森林・林業振興計画の改訂について

1 趣旨

現行の「富山県森林・林業振興計画（以下、「現振興計画」という。）」が策定されてから5年が経過し、本年3月に上位計画である県の総合計画「元気とやま創造計画ーとやま新時代への新たな挑戦ー（以下、「県総合計画」という。）」が策定された。このため、県総合計画との整合を図るとともに、情勢の変化や現在の課題に対応するため、新たな「富山県森林・林業振興計画（以下、「新振興計画」という。）」を策定するもの。

2 県総合計画の策定

県総合計画では、森林・林業・木材産業に関して、政策目標や主な施策等を以下のとおり記載された。⇒ **施策、参考指標の反映**

策定年月	2018(H30)年3月	目標年度	2026年度
政策	活力14 森林整備と林業の振興、県産材の活用促進	未来28 水と緑の森づくり・花と緑の地域づくり	安心21 防災・減災、災害に強い県土づくり
政策目標	地域林業の担い手により、持続可能な森林経営が行われているとともに、県産材が安定的に供給され、需要拡大が図られていること	水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりとそれを支える人づくりの推進が図られているとともに、四季折々の花と緑が満ちあふれた快適な生活環境が形成されていること	水害や土砂災害などから県民の生命や財産を守るための施設等が整備され、社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される、災害に強い県土が形成されていること
主な施策	1 森林資源の循環利用と生産基盤の整備 2 県産材の安定供給体制の整備と木材の需要拡大 3 林業事業体の経営基盤の強化と担い手の育成・確保	1 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進 2 とやまの森を支える人づくりの推進 3 県民緑化運動の推進と花と緑のあふれる地域づくり	1 治山・治水・土砂災害対策の推進 2 [略] 3 津波・高波・海岸侵食対策の推進 4 公共施設の計画的・効率的な維持管理の推進
参考指標	・県産材素材生産量 [14万m ³] ・林業就業者数 [450人]	・里山林の整備面積 [累計4,600ha] ・優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽面積 [累計500ha] ・県民参加による森づくりの年間参加延べ人数 [13,000人以上]	・河川整備延長 [428km] ・土砂災害危険箇所数の整備箇所数 [670箇所]

3 現振興計画策定後の情勢の変化

(1) 新たな「富山県森づくりプラン」の策定

これまでの取り組みに加え、新たな整備目標を定めて優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽を進めるとともに、海岸林での重点的な松くい虫被害対策などを盛り込

資料1-2

み以下のとおり策定。⇒ **施策、施策目標の反映**

策定年月	2016(H28)年9月	計画期間	2017(H29)年度～2026年度
目標年度	2026年度		
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県民との協働による里山林の整備や海岸林の保全 ・奥地人工林の混交林への誘導 ・スギ伐採跡地への優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽 等 ○とやまの森を支える人づくりと森林資源の循環利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・とやまの森づくりサポートセンターによる森林ボランティアへの活動支援 ・森林環境教育の推進や、森林とのふれあいの機会の提供など森林の大切さの普及・広報活動の推進 ・公共施設等の木造化等や、県産材遊具の導入支援などの木育の推進 等 		
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・里山林の整備 2,000ha[2017(H29)～2026] ・混交林の整備 500ha[] ・「立山 森の輝き」の植栽 460ha[] ・県民参加による森づくりの年間参加延べ人数 13,000人[2026] 		

(2) 「県産材の利用促進に関する基本計画」の策定

「富山県県産材利用促進条例（2016(H28)年9月）」に基づき、県産材の利用の促進に関する基本計画として以下のとおり策定。⇒ **施策の反映**

策定年月	2017(H29)年10月	計画期間	2017(H29)年度～2021年度
目標年度	2021年度	目標	県産材利用量 13万m ³
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> ○県産材の需要拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・建築分野、その他分野における利用促進 ・設計者等の育成・確保、研究開発の推進 ・理解の増進と木育の推進 ○県産材の安定供給体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・林業生産性の向上 ・林業担い手の育成、確保 ・品質、性能の確保と流通の円滑化 		

(3) 林業・木材産業の成長産業化に向けた取り組み

「未来投資戦略2018」が閣議決定（2018[H30].6.15）され、林業成長産業化の方向性、達成目標となるKPI（重要業績評価指標）、工程表が示された。

⇒ **施策、参考指標へ反映**

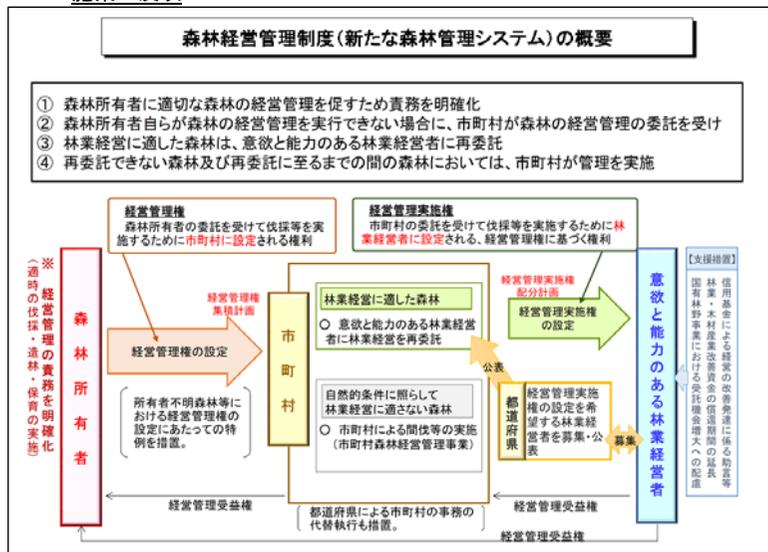
方向性	原木生産の集積、拡大		流通全体の効率化	
	加工の生産性の向上		木材の需要拡大、利用促進	
KPI	項目	現状	10年後	将来
	①集積・集約化（私有人工林）	約3割 [約220万ha]	約5割 [約310万ha]	約7割 [約460万ha]
	②路網整備（私有人工林を対象）	約15万km	約24万km	約32万km
	③国産材供給量	1,500万m ³	2,800万m ³ [約1.8倍]	3,400万m ³

④付加価値生産額	2,500 億円	5,000 億円	6,200 億円
----------	----------	----------	----------

(4) 新たな森林経営管理制度及び森林環境譲与税（仮称）の創設

国において、市町村が、所有者自らが経営管理できない人工林を対象に、森林所有者の意向を踏まえつつ、集約して大規模化を進め経営管理を行なう、新たな森林経営管理制度（森林経営管理法。2018[H30].5.25 成立）が創設されるとともに、新たな制度の施行にあわせ森林環境譲与税（仮称）が導入されることとなった。

⇒ 施策へ反映



4 現在の課題 ⇒ 施策、参考指標へ反映

(1) 森林資源の循環利用の推進

県内の人工林は 40 年以上の面積、蓄積が約 8 割を占め、本格的な利用期を迎えており、主伐、再造林による森林資源の循環利用を一層推進することが必要。

(2) 林業担い手の確保・定着

人手不足が進む中、林業担い手をしっかりと確保するため継続的な新規参入者の確保と定着率の改善が必要。

(3) 県産材の利用促進

県産材の安定供給体制を整備するとともに、住宅分野や非住宅分野における需要拡大を図ることが必要。

(4) 県民参加の森づくりの一層の推進

全国植樹祭の開催により高まった、県民参加の森づくりの機運を今後の森づくりにつなげることが必要。

(5) 近年、全国で頻発している集中豪雨などによる山地災害への対応

治山事業や保安林の適正な管理による、災害に強い森林づくりや流木対策等が必要。

5 新振興計画の概要

(1) 計画の目標年次、期間

県総合計画と目標年次の整合を図る。

○現振興計画

目標年次：2021 年度

計画期間：2012 (H24) 年度～2021 年度

○新振興計画

目標年次：2026 年度

計画期間：2019 (H31) 年度～2026 年度

(2) 目標等

○目標 豊かな森づくりと魅力ある林業の構築をめざして

○目指すべき成果 [総合計画より]

- 1 地域林業の担い手により、持続可能な森林経営が行われているとともに、県産材が安定的に供給され、需要拡大が図られていること
- 2 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりとそれを支える人づくりの推進が図られていること

○2026 年度の目指す姿

林業・木材産業の成長産業化に向け、新たな森林経営管理制度により森林経営の集約化が促進され（現状の〇〇倍）、路網整備（人工林で〇〇km）が進み、高性能林業機械の普及や ICT 等を活用したスマート林業の導入などにより、木材の生産性が〇〇割向上し、年間を通じて計画的な施策が行われている。この結果、主伐〇〇ha 等により、県産材が 14 万㎡供給され、伐採跡地では無花粉スギを 20 万本植栽（100ha）するとともに、計画的かつ安定的な森林経営により、林業担い手の所得が〇〇割増加

(3) 施策の体系

基本施策として、「森を活かす」「木を使う」「森を守る」とこれを支える「人を育てる」を設定。

(4) ポイント

【ポイント 1】森林資源の循環利用の促進

①主伐、再造林の推進

- ・主伐可能森林の集約化による主伐の推進
- ・新たな森林経営管理制度による意欲と能力のある林業経営者への森林経営の集約化と主伐、再造林の推進
- ・新たな苗木生産者を育成し、「立山 森の輝き」を増産し、再造林を推進

②木材の生産性の向上

- ・森林境界の画定や林内路網の整備、高性能林業機械や ICT 等を活用したスマート林業の導入による木材の生産性の向上を図る《〇〇割向上》

③林業担い手の確保、定着

- ・定着率を改善するため、再造林や保育作業、冬期間の施策の増加等により、所得の向上を図る《〇〇割向上》

④県産材利用の促進

- ・需給情報の共有化による流通全体の効率化《新たなサプライチェーンの構築》
- ・CLT 等新たな技術の普及や県産材活用マニュアルなどによる利用の促進

【ポイント 2】県民参加の森づくりの一層の推進

- ・森づくりの裾野を広げるため、幅広い県民を対象とした森づくりの機会を創出

【ポイント 3】集中豪雨などに伴う流木などへの対応

- ・流木被害を防止するため、森林整備や溪流内の危険木の除去、流木捕捉式ダムの整備を実施

(5) 参考指標

目標に対する進捗状況を具体的にイメージできる、24 の参考指標を設定
 [現振興計画の参考指標数 23。主伐面積、木材の生産性等 10 の指標を新たに設定]

目標 豊かな森づくりと魅力ある林業の構築

目指すべき成果(総合計画)

- 1 地域林業の担い手により、持続可能な森林経営が行われているとともに、県産材が安定的に供給され、需要拡大が図られていること
- 2 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりとそれを支える人づくりの推進が図られていること

2026年度の目指す姿 林業・木材産業の成長産業化に向け、新たな**森林経営管理制度により森林経営の集約化が促進され**(現状の〇〇倍)、**路網整備**(人工林で〇〇km)が進み、**高性能林業機械の普及**やICT等を活用した**スマート林業の導入**などにより、**木材の生産性が〇〇割向上**し、年間を通じて計画的な施業が行われている。この結果、**主伐〇〇ha**等により、**県産材が14万㎡供給**され、伐採跡地に**無花粉スギを20万本植栽**(100ha)するとともに、**計画的かつ安定的な森林経営により**、林業担い手の**所得が〇〇割増加**。

改訂の背景

県

I 新総合計画の策定[H30.3]

【活力14】 森林整備と林業の振興、県産材の活用促進

【未来28】 水と緑の森づくり・花と緑の地域づくり

【安心21】 防災・減災、災害に強い県土づくり

II 新たな富山県森づくりプランの策定《H28.9》[富山県森づくり条例]

新たな整備目標に基づく多様な森づくり

里山林の維持管理を支援する「森づくりサポーター」の養成と活動支援

III 県産材の利用促進に関する基本計画の策定《H29.10》[富山県県産材利用促進条例]

県産材利用促進に関する取り組みと目標を設定

IV 現在の課題

本格的な利用期を迎えた人工林を活用した森林資源の循環利用の推進

人手不足が進む中、林業担い手の確保

県産材の安定供給体制の整備と需要の拡大

全国植樹祭を契機とした県民参加の森づくりの一層の推進

頻発する集中豪雨などによる山地災害への対応

国

V 林業・木材産業の成長産業化

未来投資戦略に盛り込まれ、方向性、達成目標、工程表を提示

VI 森林経営管理制度の創設

市町村が所有者の意向を踏まえ森林の経営管理を行なう、新たな制度を創設

森づくりの基本指針

「里山林」「混交林」「保安林」「生産林」の区分に応じ、多様な森づくりを目指す

施策の体系 ※背景との関連

森を活かす (伐って・植えて・育てる) **I II IV V VI**

1 森林整備と森林資源の循環利用の推進

- 森林境界の画定と施業の集約化の推進
- 「生産林」の健全な育成と主伐、再生林の推進
- 森林経営の確立に向けた生産基盤の整備
- 新たな森林経営管理制度の推進**

2 林業担い手の確保・育成

- 林業担い手センター等による担い手の確保
- 林業カレッジ等による担い手の育成
- 苗木生産体制の構築**

3 林業経営基盤の強化

- 林業事業体の育成と経営基盤の強化
- 農林水産公社営林の経営改善、県営林の適正な管理
- 特用林産物の振興

4 新たな技術開発と普及指導の推進

- 林業の低コスト・省力化のための新たな技術開発の推進
- 持続可能な林業経営に向けた林業普及指導の推進

木を使う (県産材等の木材の利用促進) **I III IV V**

5 安定供給体制の整備

- 県産材の安定供給体制の整備
- 需要者ニーズに対応した加工体制の整備

6 需要の拡大

- 住宅や公共建築物等での利用促進
- 新たな需要を創出するための研究開発
- 設計者等の育成、確保**
- 理解の増進と木育の推進

森を守る (多様な森づくり・災害に強い森づくり) **I II IV**

7 県民参加の森づくりの推進

- 里山林や混交林等の整備の推進
- 森づくりを支える県民意識の醸成
- 森林ボランティア等による森づくり活動への支援

8 災害に強い森づくりの推進

- 保安林の適正な管理と林地の保全
- 県民の生命・財産を守る治山事業の推進
- 森林病虫獣害対策の推進

主な取り組み

- 森林境界の画定、施業集約化の推進《主伐可能森林の集約化》
- ICT等を活用したスマート林業の推進《集約化の効率化、高精度な森林情報による施業提案、計画的な森林経営》
- 間伐等の計画的な森林整備の推進
- 計画的な主伐と無花粉スギによる再生林の推進
- 生産性の向上を図るための路網整備や高性能林業機械の導入
- 市町村が行う新たな森林経営管理制度の推進
- 林業就業者の確保と定着《冬期間の施業等の取組み、高校生等を対象とした体験教室の開催等》
- 経営、計画に関わる技術者及び効率的な素材生産等を担う技術者の育成
- 新たな苗木生産者の育成
- 森林組合の経営基盤の強化と意欲と能力のある林業経営者の育成
- 農林水産公社の分取比率の変更及び伐採収入増大による経営改善
- 県営林の適正な管理と計画的な県産材の供給
- 特用林産物生産施設への支援と生産指導
- 森林資源の循環利用を推進する技術の開発
- 森林、林業に関する技術、知識の普及、指導
- 川上から川下までの関係者の連携強化《需給情報の共有化による需給マッチングの円滑化(流通の効率化)》
- 品質・性能の確かな県産材製品の供給促進
- 住宅分野や非住宅分野における利用促進《CLT等新たな技術の普及、県産材活用マニュアルの作成》
- 木質バイオマスの有効利用の促進
- 地域の木材産業と連携した安全・安心な木造建築技術の開発
- 中大規模の木造建築物を設計できる人材の育成
- 県民への木材利用の普及啓発《木づかい推進月間の推進》
- 県民協働による里山林の整備の推進《森づくりサポーターの養成と里山林整備への支援》
- 過密人工林や侵入竹林の整備
- 森づくりを支える県民意識の醸成《幅広い県民への森づくりの働き掛け》
- 森林環境教育の推進
- とやまの森づくりサポートセンターによる森づくり活動の支援
- 公益的機能の発揮が必要な森林を保安林に指定し、適切に管理
- 災害に強い森づくり・水源の森づくりの推進《流木対策》
- 治山施設の老朽化対策
- 松くい虫など森林病虫獣害に対する適切な被害把握と防除の実施

主な参考指標:現状(2016[H28])

- ◎主伐面積(人工林) 32ha
- ◎県営林素材生産量 9,010㎡
- ◎無花粉スギ植栽面積(累計) 42ha
- ◎間伐実施面積(累計) 34,784ha
- ◎森林境界画定面積(累計) 4,929ha
- ◎森林経営計画策定面積(累計) 36,966ha
- ◎木材の生産性 4.0㎡/人日
- ◎路網整備延長(人工林) 2,110km
- ◎林業就業者 452人
- ◎林業従事者年間平均所得 310万円
- ◎認定森林施業プランナー数 30人
- ◎県産材素材生産量 97千㎡
- ◎公共建築物等の木造率 14%
- ◎公共建築物等での県産材利用実績(累計) 243棟
- ◎県産材大型遊具の設置数(累計) 23施設
- ◎里山林の整備面積(累計) 2,628ha
- ◎混交林の整備面積(累計) 1,290ha
- ◎県民参加による森づくりの年間参加延べ人数 12,439人
- ◎山地災害危険地区着手数(累計) 1,409箇所
- ◎流木被害防止対策着手数(累計) 一箇所
- ◎保安林の指定面積(累計) 92,462ha

人を育てる(森づくりや林業・木材産業を支える人づくり)